



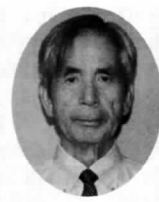
【発行所】
中友会
 港区西新橋1-22-13
 全日本中学校長会館202号室
 東京都中学校長会事務局内
 TEL 03-3504-8705
 FAX 03-3504-8706

会則第2条
 ● 親睦
 ● 互助
 ● 生涯学習

<http://chuyu-kai.org/>

新体制でのスタートに当たって

— 中学校のこれから —



中友会会長 宇津木 順一

平成27年度定期総会におきまして、中友会という伝統ある会の代表を務めさせていただくことになりました。歴代の会長さん方は、豊かな経験と高い見識のもとにリーダーシップを発揮されて、この会を守り発展させてこられました。今、あらためてその責任の重大さを痛感しています。

特に、時代が大きく変わる今、強固な組織を誇る中友会も、これからは決して安泰ではないと思っと思っています。様々な課題が出てくると思います。中友会発足の精神を大切にして、役員、幹事の皆さまと力を合わせて、ご期待に添えるよう一杯努力してまいります。

会員の皆様の一層のご理解、ご支援、ご協力を、どうぞよろしく願います。

さて、今年には昭和20年の終戦から70年です。その終戦2年後に、新しい憲法の下、教育基本法、学校教育法が定められ、六・三・三制、単線型を基本とする新しい学校制度がスタートしました。それまで入学者が限られていた中学校が義務制とな

るなど、国民に広く開かれた学校制度が誕生しました。特に、義務教育となった中学校は新制中学校として新しい学校制度の象徴的な存在でした。

そのような状況の中、私たちの先輩諸氏は、新しく誕生した中学校の教育に情熱を込めて取り組み学校創りに務めました。その意気込み、情熱が、この中友会の誕生にもつながっていると考えます。

一方、今日、「中等教育学校」ができ、中高一貫の教育が進められています。また本年、小中一貫教育の「義務教育学校」が制度化されました。これまでは日本の全ての人々が中学校で学び、中学校生活を経験したわけですが、これからは今までの中学校が行ってきた教育が「中学校」だけでなく、「中等教育学校」や「義務教育学校」でも行われるようになると考えられます。六・三・三制、単線型の学校制度の中で、新制中学校として誕生した中学校の位置づけ、使命も、ここで制度的に大きく変わろうとしているように思われます。

同時に、このことはまた、これからの中友会のあり方にも大きな影響が出てくるのが考えられます。このような今日の中学校の置かれている状況やこれからの学校制度を踏まえて、今後の中友会のあり方についても考える必要があります。

特に、このような転換点にあると考えたとき、

中友会ホームページは、上記アドレスまたは、「中友会」で検索してください。

70年を経とうとする新制中学校の教育活動の実際、それぞれの時代で向き合った課題やその解決に向けた教育実践とその成果など、中学校教育70年の実感を今後に残していくことが大切であるように思います。そして、中学校教育の努力の跡をたどり、東京都の中学校教育の実感を今後伝えていくことができるのは、中学校教育を実際に推進した中友会の会員にしかできないように思います。

そこで、中友会として、それぞれの時代に応じた様々な体験を発表し合うなど、その努力や苦労、喜びを確かめ合い、共有しながら、中学校教育の実際の活動を遺していくことができないうかど期待を込めて考えています。

なお、本会の運営は、幹事の皆さんのご尽力によって支えられていますが、再任用制度など、定年後の勤務制度の現状から、年々幹事の委嘱が難しくなっています。この現状を踏まえ、会の組織・運営体制を検討する必要があると考えています。

また、前会長が精力的に取り組んだ中友会のホームページについて、その充実を図ることは、中友会活動を広く理解してもらい、また、会員の交流の場ともなり、大切であると考えます。組織的な運営を図り、ホームページの充実に努めたいと考えています。

皆さんと共に、中友会の活動を盛り上げていきたいと思えます。よろしく願います。